



771号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
福会館 5 階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



6月4日(火) 第1回 検数労連24夏季一時金交渉 24夏季一時金要求提出。 一時金は収益の分配ではない。 労働者の生活を守るための補填であり、日々の賃金の後払いである。

2024年夏季一時金要求書(要旨)

2024年夏季一時金および諸労働条件の改善について、下記の通り要求いたします。

記

1. 夏季一時金について

(1) 要求方式と要求額について

① 全日検

職員 A

(本給+家族手当) × 3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。

職員 B

(本給+地域年齢) × 3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。

② 日検

(本給+家族手当) × 3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。

③ 都市加算の支給区分と金額については、別表の通りとすること。

④ 職員以外の従業員は、職員に準じて支給すること。

(2) 支給条件について

① 長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。

② 通勤災害による休業者についても労災休業者と同一取り扱いとすること。

③ 一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。

④ 転勤者の取り扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地区区分に基づく日割計算、または6月1日現在所属地の地区区分のいずれか有利な方を適用すること。

(3) 支給日について

2024年7月10日(水)とすること。

2. 諸要求について

厚生年金保険料の労使負担割合の改善をはかること。

3. 港湾を軍事利用しないことについて

検数労働者の安心・安全を脅かす港湾の軍事利用(兵站基地)に対しては、あらゆる措置を講ずるよう努力すること。

以上

【要求書提出】

6月4日(火) 第一回検数労連24夏季一時金交渉で、組合は先日開催された代表者会議で確立した要求書を提出し、24夏季一時金交渉をスタートさせました。

要求書提出にあたり組合は、次の通りの主張を行ったうえで、有額回答に向けた検討を求めました。

5月29日・30日に代表者会議を開催し、一時金要求を確立した。会議では諸物価高騰や人手不足の中で、休日や休暇を返上して働いている組合員の現状などの報告を受けた。そのような状況下で今夏季一時金に対する期待は例年になく大きなものとなっている。両協会においては、24春闘の賃上げ額が組合要求とかけ離れた結果となったことから、今夏季一時金では組合要求に沿った回答を提示し、24春闘での不足分を補填する必要がある。一時金は生活賃金の補填という意味合いからも諸物価上昇に対抗できるだけの一時金は必至である。

離職者を出さず、いつまでも働き続けられる環境作りのためにも今夏季一時金は重要なものとなっている。諸物価高騰が生活を圧迫しているなかで、一時金は収益の分配ではなく『労働者の生活を守るもの』であると主張する。特に、組合要求にない日検協会の『業績加算』、全日検の『調整加算』については不要であり、断固反対を強く訴える。両協会ともに24春闘で発

出された『適正料金収受に關する文書』をもつて、全国的に料金収受に向けた動きを強めていることから、今夏季一時金では結果が求められる。よって、組合要求に沿った回答を行うこと。

【両協会】

24春闘終了後、期間を置かない中で今夏季一時金交渉となつて、検数を取り巻く環境に大きな変化はない中ではあるが、組合要求書を受け取り、しかるべき時期に向け、持ち帰り精査していきたい。

第2回検数労連24夏季一時金交渉。6月11日(火) 15:00～

24夏季一時金スト権集約について。

各地域で集約した結果を、6月10日(月) 13時までに検数労連中央本部へメールまたはFAXにて報告をお願いします。